1－2　国内産食糧用小麦の流通量

(1)　国内産食糧用小麦の生産量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

令和７年産の国内産食糧用小麦の生産量（注１）については、令和６年８月の民間流通連絡協議会において報告された令和７年産の作付予定面積（219千ha）(注２）に、過去５か年（令和２年産から令和６年産まで）の10a当たりの収量のうち、最高及び最低の単収である年を除いた３か年の平均値（454kg）を乗じ、さらに、食糧用供給割合（97.3％）(注３）を乗じて、97万トンと見通します（表１）。

（注１）は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される見込み数量である。

（注２）は種前契約に基づき、生産者から販売委託された全農・全集連等が集計した見込み面積であり、農林水産省大臣官房統計部の公表する面積とは異なる。

（注３）当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合（それ以外は、種子用、規格外等）。令和７年産については、過去５か年（令和２年産から令和６年産まで）のうち、最高及び最低の供給割合である年を除いた３か年の平均値である。

(2)　国内産食糧用小麦の流通量（前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量）

令和７年度の国内産食糧用小麦の流通量については、令和７年産の国内産食糧用小麦の生産量に、年度内供給比率（注４）を乗じ、さらに、令和６年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、94万トンと見通します（表１）。

（注４）当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和６年産については、直近３か年（令和３年産から令和５年産まで（実績値））の平均値から算出し、令和７年産については、前年産と同率としている。

表１　国内産食糧用小麦の流通量の推移

（単位：万トン）

年産	食糧用小麦の生産量 ①	年度内供給比率 ②	うち年度内供給量 ③＝①×②	次年度繰越（在庫） ①－③
令和２	87	30.3％	26	61
令和３	101	44.0％	45	57
令和４	91	41.3％	38	54
令和５	101	33.1％	33	67
令和６見込み	93	39.5％	37	56
令和７見通し	97	39.5％	38	
７年度流通量見通し				94

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1－3　米粉用国内産米の流通量

(1)　令和６年度米粉用国内産米の需要量

製粉事業者等からの聞取りによれば、米粉の需要は堅調に増加しているものの、令和６年産においては原料となる米粉用国内産米の生産量が減少したことにより、一部の製粉事業者では、受注抑制を行う動きもあり、米粉用国内産米の令和６年度需要量は、5.4万トンと見込まれます（表２）。

(2)　米粉用国内産米の生産量

令和６年産の米粉用国内産米の生産量は、主食用米の作付増加も進んだこと等により、3.3万トンとなる見込みです（表３）。

令和７年産については、製粉事業者等における前年度繰越在庫量及び調達見込等を踏まえ、3.6万トンと見通します（表３）。

(3)　令和７年度米粉用国内産米の需要量

令和７年度の米粉用国内産米の需要量（流通量）については、製粉事業者等からの聞取りを踏まえ、6.2万トンと見通します（表３）。

表２　米粉用国内産米の需要量の推移

（単位：万トン）

年度	需要量	対前年度比
令和２	3.6	100％
令和３	4.1	114％
令和４	4.5	110％
令和５	5.3	118％
令和６見込み	5.4	102％

表３　米粉用国内産米の流通量見通し

（単位：万トン）

年　　度	前年度繰越在庫量 ①	需要量 ②	生産量 ③	翌年度繰越在庫量 ④＝①－②＋③
令和６見込み	6.0	5.4	3.3	3.9
令和７見通し	3.9	6.2	3.6	1.3
７年度流通量見通し				6.2

注：１）需要量は実需者（米粉製粉企業等（カバー率93％）(以下この頁同じ)）からの聞き取り数量をもとに作成。

２）生産量について、令和６年度は新規需要米取組計画認定数量であり、令和７年度は需要量及び翌年度繰越在庫量の水準をベースに必要供給量として推計。

３）在庫量は実需者からの聞取り数量をベースに推計。

1－4　外国産食糧用小麦の需要量

令和７年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量552万トンから国内産食糧用小麦流通量94万トン及び米粉用国内産米流通量６万トンを差し引いて452万トンと見通します（表４）。

1－5　外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

このため、令和７年度の備蓄目標は、87万トンとします（表４）。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1－6　外国産食糧用小麦の輸入量（政府からの販売数量）

令和７年度の外国産食糧用小麦の輸入量については、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた452万トンと見通します（表４）。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。